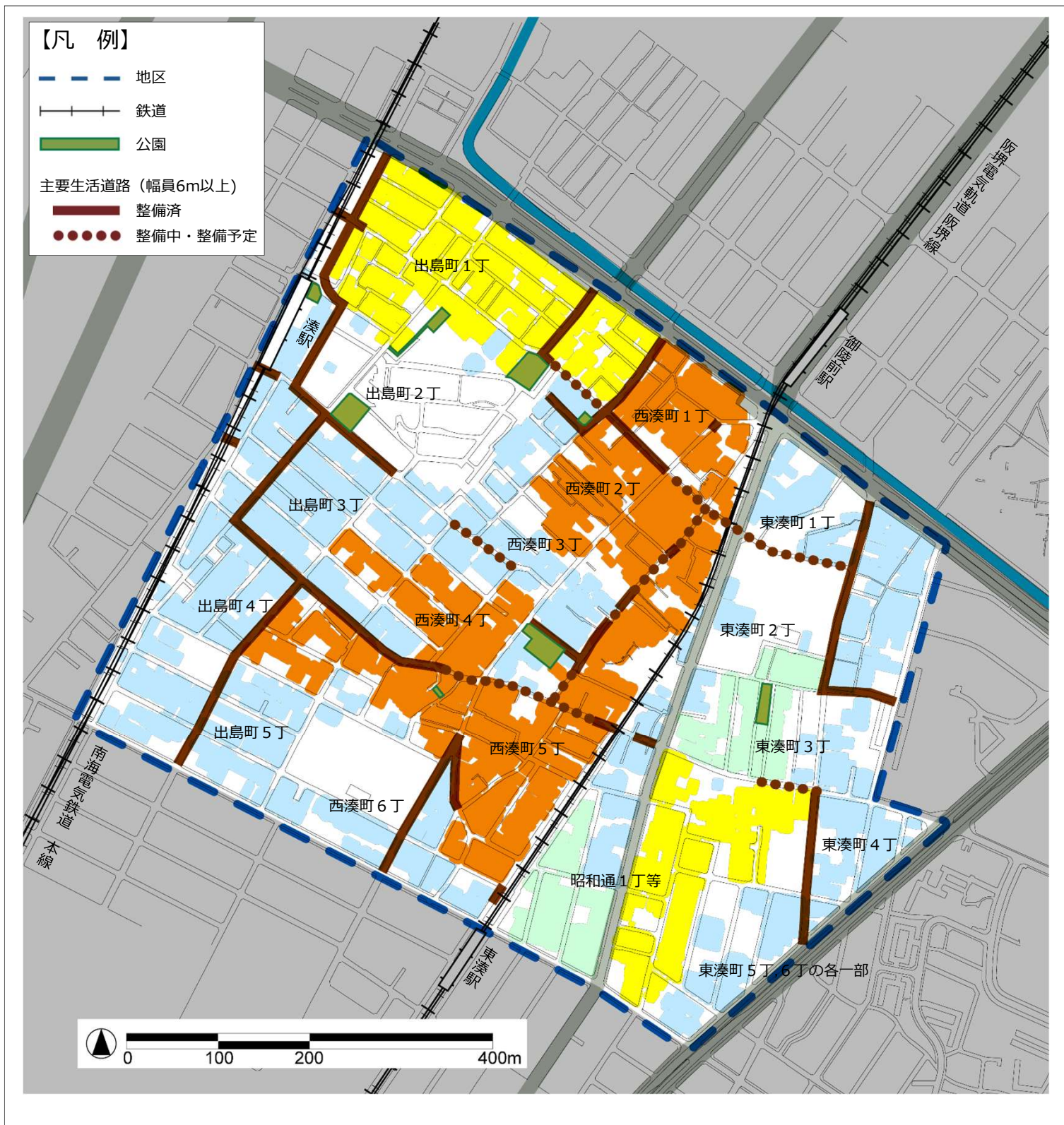


火災延焼の危険性・改善マップ

堺市
新湊地区



- ・このマップは、GIS(地理情報システム)を用いて、「地震時等に著しく危険な密集市街地」で火災が発生した場合に、燃え広がる危険性のある範囲を示したものです。
- ・1つの範囲(かたまり)では、その中に含まれるどれか1つの建物から出火し、消防活動が行われない場合、全体に燃え広がり、焼失してしまう危険性があります。
- ・特に、赤やオレンジ色のところでは、燃え広がる範囲が広く、火災発生危険性も高くなります。
- ・風速や風向きなど気象条件によっては、延焼がさらに拡大する危険性があります。(色が塗られていないところでも、火災の発生可能性があります。)
- ・燃えやすい建物の除却や建替え、道路の拡幅整備などにご協力をお願いします。

燃え広がる範囲の区分
(範囲に含まれる建築面積)

1~5,000㎡
5,000~10,000㎡
10,000~20,000㎡
20,000~50,000㎡
50,000㎡以上

大規模な火災による被害

- ・阪神・淡路大震災では、地震直後から火災が多発し、7,574棟が焼損しました。特に、古い木造住宅が密集する市街地では、大規模に燃え広がり、焼失しました。
- ・糸魚川市大規模火災では、1軒の建物から出火した火が強風により飛び火し、147棟が焼損しました。



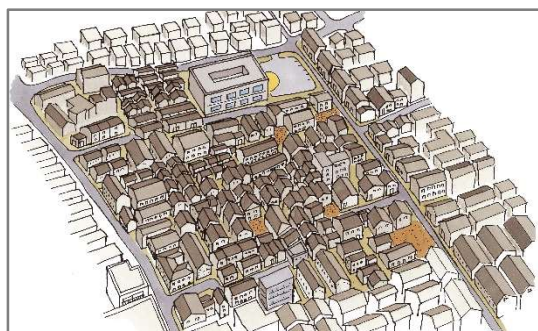
阪神・淡路大震災時の被災状況(1995年1月17日)提供:神戸市



糸魚川市大規模火災時の被災状況(2016年12月22日)提供:糸魚川市消防本部



密集市街地の改善に向けた取組み(イメージ)

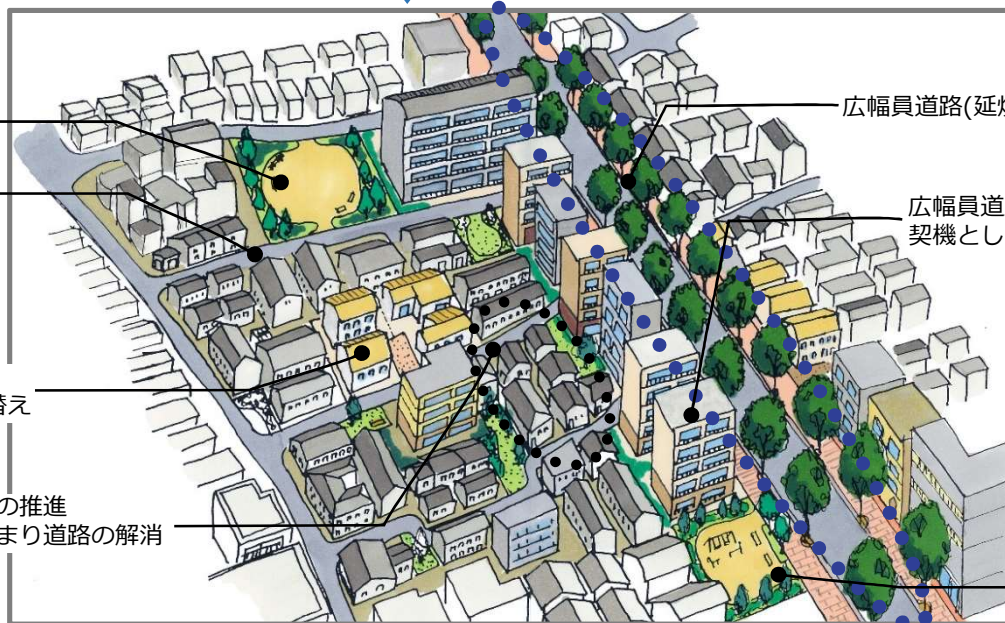
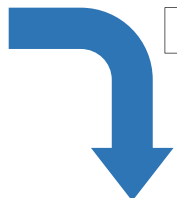


取組み前

- 古い木造住宅が密集しており、地震時に建物が倒壊や延焼したり、道路が閉塞する危険性が高い。
- 狭い道路や行き止まり道路が多く、また、公園や広場などの燃えにくい場所が少ないため、広い範囲に燃え広がる危険性が高い。
- 土地・建物の権利関係が複雑で、敷地境界が確定していない土地もあるため、建替えや土地の売買等が進みにくい。

取組み後

- 道路整備や敷地境界の明確化などにより、古い木造住宅の建替えが進み、燃えにくい建物が建ち並ぶ。
- 公園や広幅員道路のほか、マンションなどの建物により延焼の拡大が食い止められ、大規模な火災になりにくい。



堺市では、密集市街地を改善するため、主要生活道路の確実な拡幅整備や老朽建築物等の除却により、『燃えにくく』『逃げやすい』まちづくりに取り組んでいます。地域の安全・安心の向上にご協力をお願いします。

災害に対する備え

いつ起きてもおかしくない災害に備え、下記①～③について日頃から取り組んでおきましょう。また、避難時の通行の妨げにならないよう、避難経路にモノ（植木や自転車など）を置かないように心がけましょう。

- ①家庭でできる備え(感震ブレーカーの設置、家具転倒防止器具の設置、防災グッズの備えなど)
- ②地域で防災機能を高める(消防機器(防水バケツ等)の設置、避難場所・経路の確保など)
- ③災害時の行動を考える(地域の防災情報の充実、防災訓練への参加、避難場所・経路の維持管理など)